

# 比治山大学短期大学部

令和3年度 短期大学機関別認証評価  
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 比治山大学短期大学部

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」に基づき、短期大学部及び学科の使命・目的及び教育目的を定め、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映している。使命・目的及び教育目的を達成するための学修スキルを総合した汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成することを個性・特色としている。

使命・目的及び教育目的は、ウェブサイトを通じて、また学生便覧、入学式等の行事、初年次教育の授業等の機会に学内外に周知されている。

中長期計画については、平成28(2016)年度から令和3(2021)年度の6年間の中期計画を策定し、平成30(2018)年度に中間期見直しを行っている。

#### 〈優れた点〉

○文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択され、6年間にわたり、アクティブ・ラーニングの推進及び学修成果の可視化に真摯に取り組む、「大学教育再生加速プログラム委員会」による事後評価においても、成果が認められた点は評価できる。

#### 「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜を適切な体制のもとに実施し、短期大学部全体ではほぼ入学定員を満たしている。

学生への学修支援について、教員と職員との協働体制が整備されている。また、「学生支援ポリシー」を作成した上で、「学生情報システム(Hi!way)」により情報共有を行い、学生一人ひとりの学修支援に役立てている。学生サービス、厚生補導について「学生委員会」、学生支援課、ウェルネスセンター等で業務を遂行する体制を整備している。

校地、校舎、設備等が整備され、アクティブ・ラーニングを重視した教育方針に見合った学修環境が整えられている。

「在学生実態調査アンケート」等の各種調査及び「学生モニター意見交換会」を実施して、学生の意見や要望をくみ上げ、学生生活の改善に反映している。

#### 〈優れた点〉

○「JOB HUNTING GUIDE」は、就職活動に関する情報が網羅されており、優れたキャリア支援ツールであることは評価できる。

### 「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが策定され、ディプロマ・ポリシーの具体的な目標をディプロマ・サブリエメント項目として提示し、到達状況の把握を行っている。

カリキュラム・ポリシーに基づき編成された教育課程は、カリキュラムマップで体系性を示している。また、「高等教育研究開発センター」を設置し、授業方法の改善などの取組みを進めている。

学修成果の点検・評価について、「アセスメントプラン（教学）」を作成し、「授業科目」「学位プログラム」「大学全体」の各レベルで点検・評価を実施している。入学から卒業までの時系列アンケート調査等を実施し、学修成果を点検・評価しており、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて、フィードバックが行われている。

### 「基準4. 教員・職員」について

学長が適切なリーダーシップを発揮するため3人の副学長を置き、分掌により学長を補佐しているほか、短期大学部の基本的方針や諸施策の企画・立案等の審議を行う「運営戦略本部」及び教育研究や管理・運営に関する重要事項を協議する「執行部会」を設置し、学長の補佐体制の充実を図っている。

短期大学設置基準に基づく適正な専任教員数及び専任教授数を満たしている。「高等教育研究開発センター」が主催する教職員合同研修会が実施され、教育内容・方法の改善を図るための研修及び研究が組織的に推進されている。

研究・教育のための環境を整えるとともに、研究倫理に関する規則を整備し、研究倫理の確立と適切な運用に努めている。

#### 〈優れた点〉

○自己啓発研修補助により職員の資格取得、自己研さんに資するための補助金制度を設け、自己啓発を推奨している点は評価できる。

### 「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に定める設置目的に基づき「比治山大学・比治山大学短期大学部教職員倫理綱領」を制定し、適切な組織運営を行っている。また、6年ごとの中期経営計画の策定と実行及びその点検と評価を継続している。

理事は適切に選任され、理事会への出席状況は良好で、事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われている。監事は適切に選任され、業務を執行している。

財務は、法人全体として安定した財務基盤と資金収支バランスを確保している。会計監査の体制及び実施は、監査法人による厳正な会計監査が実施されているほか、決算時には、監査室と学内監事による監査を実施する等、会計監査は、厳正に実施されている。

### 「基準6. 内部質保証」について

「比治山大学内部質保証方針」「比治山大学教学マネジメント基本方針」を定め、「運営戦略本部」のもとに「教学マネジメント専門会議」を置き、内部質保証のための組織を整

備している。

「運営戦略本部」において、三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた、短期大学部全体の質保証の双方について自己点検・評価を行っている。「高等教育研究開発センター」の評価・IR部門が中心となり、入学から卒業まで継続的にアンケート調査等を実施し、現状把握のためのデータや情報の収集・分析を行っている。

自己点検・評価の結果を踏まえて中期計画の見直しを行うなど、内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みを確立し、機能させている。

総じて、短期大学部は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った学科・専攻科を設置し、教育支援、生活支援等を適切に実施している。三つのポリシーに基づく教育課程を編成するとともに、学生数はほぼ適切に維持されており、また財政基盤も安定している。

経営・管理に関しては、規則等に基づき適切に運営するとともに、自己点検・評価を実施することにより内部質保証に取り組んでいる。

「短期大学独自の基準」として設定されている、「基準A.大学教育再生加速プログラムの展開と点検・改善」については、基準の概評を確認されたい。

なお、短期大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 「比治山型ディプロマ・サプリメント」

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準1を満たしている。

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目1-1を満たしている。

##### 〈理由〉

建学の精神『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」に基づき短期大学部及び学科の使命・目的及び教育目的を「比治山大学短期大学部学則」において具体的かつ簡潔に明文化している。

使命・目的及び教育目的を達成するための学修スキルを総合した汎用的能力を「4×3の

比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成することを個性・特色としており、短期大学の使命・目的、教育目的及び三つのポリシー等に具体的に明示されている。また、平成26(2014)年度に文部科学省の「大学教育再生加速プログラム テーマⅠ『アクティブ・ラーニング』・テーマⅡ『学修成果の可視化』複合型」に選定され、令和元(2019)年度まで事業を遂行した。

社会の変化に対応するため、短期大学部のミッションの見直し等を行っている。

#### 〈優れた点〉

○文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択され、6年間にわたり、アクティブ・ラーニングの推進及び学修成果の可視化に真摯に取り組み、「大学教育再生加速プログラム委員会」による事後評価においても、成果が認められた点は評価できる。

#### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的は学則に定められており、制定や改定は、理事会、教授会等の議を経て進められている。使命・目的及び教育目的は、ウェブサイトなどで学内外に周知している。また、学内においては、学生便覧、入学式等の行事や初年次教育の授業等の機会に周知している。

使命・目的及び教育目的を反映した、平成28(2016)年度から令和3(2021)年度の6年間の中期計画を策定し、平成30(2018)年度に中間期見直しを行っている。

使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映している。使命・目的及び教育目的に沿った教育研究組織として、幼児教育科、総合生活デザイン学科、美術科、専攻科（美術専攻）の3学科1専攻科を置いている。

#### 基準2. 学生

#### 【評価】

基準2 を満たしている。

#### 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、学則に定める短期大学部の目的及び各学科の教育目的を踏まえるとともに、学力の3要素を志向した上で明確に定められ、ウェブサイトや「入学者選抜要項」、各種説明会、教職員・参事による高校訪問及びオープンキャンパスにおいて周知されている。

志願者に対して三つのポリシーを周知し、全ての入試において、「4×3の比治山力」について質問するなど、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている。また、入学後の「新入生アンケート」及びその他のアンケート等でも、「4×3の比治山力」と所属学科のアドミッション・ポリシーの自己評価について質問するなど、分析検証を行っている。

短期大学部全体ではほぼ収容定員を満たしているが、未充足の学科もある。これについては、具体的な教育課程や教育内容の見直しを検討している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教学委員会及び同委員会のもとに置く専門委員会に教員と職員が参画し、教職協働しながら学修上の支援を行う体制が整えられている。「学生情報システム(Hi!way)」の運用により、学生の学修状況や達成状況を教職員間で共有するとともに、学生一人ひとりの学修に対する相談に役立っている。障がいのある学生については「学修支援検討会議」「学修支援コア会議」で情報を共有し、支援を行っている。

また、オフィスアワー制度を全学的に実施している。チューターによる個別面談や、「学校適応感尺度アンケート調査」を実施し、分析結果を各学科に情報提供することにより学籍異動に改善が見られた。

令和2(2020)年度には、TA、SA(Student Assistant)は配置していないが、技術助手一人を授業補助として配置し、情報教育の学修支援を行っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

**【評価】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**〈理由〉**

「キャリアセンター運営委員会」が運営する「キャリアセンター」を設置することにより、就職・進路に関する相談・助言が適切に行われ、また各種就職支援行事の実施、キャリア支援講座の開講、「JOB HUNTING GUIDE」作成など学生の活動を促している。また、教育課程外で多様な情報を提供する形で「インターンシップ」を支援している。「キャリアセンター」による就職ガイダンスに始まり、進路決定に至るまでの就職活動のプロセス、自己分析等について指導する「就職支援プログラム」、外部講師を招へいし、有料の資格取得対策及び就職試験対策を学内で実施する「キャリア支援講座」、外部のキャリアカウンセラー（キャリアアドバイザー）を招へいし、より専門的な支援を行うとともに、学生との面談による進路指導を行う「就職活動の個別支援」の三つの大きな柱による就職支援が行われている。

**〈優れた点〉**

○「JOB HUNTING GUIDE」は、就職活動に関する情報が網羅されており、優れたキャリア支援ツールであることは評価できる。

**2-4. 学生サービス**

**2-4-① 学生生活の安定のための支援**

**【評価】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**〈理由〉**

学生サービス・厚生補導のために、学生委員会、ウエルネスセンター、学生支援課を支援組織として整備している。

経済的支援については、「比治山学園国信玉三奨学金」をはじめ 3 種類の奨学金制度を設け、積極的に行っている。また、私費外国人留学生や短期大学部から併設大学へ編入する学生にも学生生徒等納付金の減免制度を設けている。

課外活動については、学生が「社会性を養う場」「個人の資質・能力を伸ばす場」として位置付けて支援し、学外の技術指導者を招へいするなど、充実を図っている。

ウエルネスセンターを設置し、定期健康診断、病気・怪我などの応急処置、健康チェック、心身の健康相談、学生生活全般に関わる相談や支援を行っている。また、学生相談室では専任カウンセラーが精神面・心理面に関する専門的な相談・援助を行っている。

**2-5. 学修環境の整備**

**2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理**

**2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用**



2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

短期大学部は大学と共有ながら、校地面積・校舎面積とも短期大学設置基準を満たしており、各種施設を整備し、適切に管理・運営している。

建物の耐震化については、「牛田キャンパス施設整備マスタープラン」を策定し、計画的に進めている。また、身障者への対応として、各建物に計画的にバリアフリー対策を行い、利便性向上に努めている。

図書館は、大学との共有の設置形態で、ラーニング・コモンズ「Me+Library（みらいぶらりい）」を有し、授業や学生の自主的な学びに利用されている。

授業を行う学生数の適切な管理については、できる限り少人数のクラス編制によるきめ細かい教育指導を行うことを基本としている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

時系列アンケート調査、卒業後の各種アンケート及び学生モニター意見交換会やチューター経由により学生の意見・要望の把握を行い、集計した結果を「執行部会」「運営戦略本部」で検討し、必要に応じて関係部署に改善を指示している。学生の心身の健康管理に関する問題や、看護師・学生相談カウンセラーらが聴取した学生の意見については、個人情報守秘義務を徹底した上で、「ウエルネスセンター運営委員会」やウエルネスセンター職員による会議で検討し、改善に反映している。新入生を対象とした「学校適応感尺度アンケート調査」を行い、意見・要望の分析と検討結果を活用して学籍異動の状況改善に役立てている。

クラブ活性化支援金制度を充実させ、学友会自治委員会の活動を支援している。ラーニング・コモンズについて、学生からの活用方法についての意見を集約し、設備や無線 LAN 環境などの拡充工事を実施している。

基準 3. 教育課程

**【評価】**

基準 3 を満たしている。

**3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定**

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

**【評価】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**〈理由〉**

建学の精神と教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧やウェブサイト、入学者選抜募集要項等で学内外に周知している。ディプロマ・ポリシーの具体的な目標をディプロマ・サブリメント項目として提示し、到達状況の把握を行っている。

シラバスに当該科目との関連を表示したディプロマ・ポリシーを踏まえ、単位認定基準及び卒業認定基準が学則及び「比治山大学短期大学部履修規程」に適切に定められ、厳正に適用されている。

**3-2. 教育課程及び教授方法**

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**〈理由〉**

ディプロマ・ポリシーに明記した学力の 3 要素による人材育成を踏まえた一貫性のあるカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧やウェブサイトにより周知している。カリキュラム・ポリシーに基づき編成された教育課程はカリキュラムマップで体系性を示し、「シラバスの手引き」に沿って整備されたシラバスと履修登録単位数の上限の設定により、学生の適切な学修時間を確保している。共通教育科目については「比治山ベーシック科目」と「教養科目」で編成し、教学委員会等が審議・見直しを行っている。

教授方法の工夫・開発と効果的な実施のため、「高等教育研究開発センター」が実施する調査や学生モニターからの意見聴取による点検・評価の結果を教員研修会等で周知・共有

し、教育課程、教育方法等にフィードバックしている。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価について、「運営戦略本部」が統括して「アセスメントリスト」に基づいた「アセスメントプラン（教学）」を作成し、「授業科目」「学位プログラム」「大学全体」の各レベルで点検・評価を実施している。

入学から卒業まで対応する「時系列アンケート調査」や授業アンケートなど一連のアンケート結果について「高等教育研究開発センター」が分析・評価を実施し、「執行部会」「運営戦略本部」の審議を経て学修成果の点検・結果のフィードバックが行われ、改善につなげている。

### 基準 4. 教員・職員

#### 【評価】

基準 4 を満たしている。

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### 【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

学則及び「比治山大学組織規程（短期大学部）」において、学長が校務に関する最終的決定権及び所属職員に対する指揮監督権を有することを明確に定めている。学長が教学に関する重要事項を決定するに当たり教授会が意見を述べるべき事項は学則及び「学長裁定」で定め、周知している。

学長が適切なリーダーシップを発揮するため 3 人の副学長を置き、分掌により学長を補佐しているほか、短期大学部の基本的方針や諸施策の企画立案等の審議を行う「運営戦略

本部」及び教育研究や管理運営に関する重要事項を協議する「執行部会」を設置し、学長の補佐体制の充実を図っている。

「比治山大学・比治山大学短期大学部教員と事務職員等の連携及び協働に関する基本方針」に基づき、教学マネジメントの遂行に必要な職員の適切な配置、役割の明確化を図った教職協働体制が構築されている。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

設置基準に基づく適正な専任教員数及び専任教授数を満たしている。教員の採用・昇任については「比治山大学教員選考規程（短期大学部）」に基づく手続きに沿って適切に行われている。

「高等教育研究開発センター」が主催する教職員合同研修会が実施され、教育内容・方法の改善を図るための研修及び研究が組織的に推進されている。

「比治山大学教員評価要項（短期大学部）」「比治山大学教員教育活動顕彰要項（短期大学部）」を制定し、教員評価と教員顕彰を実施している。

#### 4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

「比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針」及び「事務職員研修要項」を策定し、職員研修会、教職員合同研修会、管理職教員を含む幹部教職員に関する研修会などを計画的に実施することで、SDをはじめとする短期大学部運営に関わる職員の資質・能力向上に取り組んでいる。加えて、職員の資格取得や研修参加等の費用を補助するための補助金制度を設けている。

また、「人事考課要項」を定め、職員が目標設定し、それを上半期終了時と年度末に自己評価したものを所属長との面談を通じて、指導、助言することで、職員の資質・能力向上に取り組んでいる。

〈優れた点〉

- 自己啓発研修補助により職員の資格取得、自己研さんに資するための補助金制度を設け、自己啓発を推奨している点は評価できる。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教員ごとに個室の研究室が設置されている。研究室には、インターネット環境、机、書架等整備されており、研究環境は適切に管理・運営されている。

研究倫理については、「研究倫理委員会規程」のほか、不正行為を防止するために、「研究倫理指針」を定め、「公的研究費の管理・監査等に関する要綱」「研究活動における不正行為への対応等に関する要綱」等を整備するとともに、公的研究費の管理に関する内部監査を実施している。

また、研究活動への資源配分については、「教員個人研究費規程」「研究助成規程」に基づき、研究に必要な資源配分と助成が行われている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に定める設置目的に基づき「比治山大学・比治山大学短期大学部教職員倫理綱領」を制定し、適切な組織運営を行っている。中期計画にのっとり策定された年度の予算及び事業計画は理事会において進捗管理が行われ、実施状況に係る点検・評価は事業報告書にまとめて公表するなど、使命・目的の実現へ向けての継続的な努力が行われている。

人権委員会を設置し、人権意識の啓発、ハラスメント防止対策を審議するなど人権への配慮に努めている。節電など省エネルギー対策に取り組み、環境保全への配慮をしている。危機管理対策については、危機管理マニュアルを制定し、緊急対策会議を招集して組織的に対応に当たる体制が整備されている。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事会が機動的・戦略的な意思決定を行うため、理事会の付議事項に関する事前審議機関として「学校法人比治山学園経営戦略会議」を設け、理事会運営の効率化と業務の円滑な推進、適正な管理を図る体制を整備し、適切に機能している。

理事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会への出席状況も良好で、事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われている。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

法人及び短期大学部の管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行うため「学校法人比治山学園経営戦略会議」「大学改革推進会議」及び「幹部連絡調整会議」が定期的で開催され、意思決定の円滑化が図られている。

理事長は「学校法人比治山学園経営戦略会議」「大学改革推進会議」及び「幹部連絡調整会議」で議長となり、リーダーシップを発揮している。

監事は寄附行為に基づき適切に選任され、監査規程にのっとりた監査計画に基づき適切に監査業務を執行、理事会及び評議員会に出席して必要に応じ、意見を述べている。

評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、評議員会への出席状況も良好である。評議員会の運営は適切に行われ、理事会の諮問機関としての役割を果たしている。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価】**

基準項目 5-4 を満たしている。

**〈理由〉**

6 か年の中期経営計画を策定し、法人の経営方針、経営目標を明確にし、法人及び短期大学部はこれを踏まえた経営戦略及び具体的施策を策定して学校運営に当たっている。この中期経営計画は、3 年目に中間見直しを行うほか、毎年度の決算値を反映した見直しも行っている。

短期大学部の経常収支差額は、支出超過の状態が続いているが、法人財務は過去の潤沢な資金蓄積があり、安定した財務基盤と資金収支バランスを確保している。また、経費の抑制と安定した入学者の確保に真摯に取り組む、収支バランスの確保に努めている。

**〈参考意見〉**

○短期大学部の経常収支差額は、平成 28(2016)年度から計画的に短大棟 4 棟の耐震・大規模改修を進めてきたこともあり、5 年連続の支出超過ではあるが、学生の収容定員充足率は 90%を超えており、支出超過解消に向けたより一層の努力が望まれる。

**5-5. 会計**

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価】**

基準項目 5-5 を満たしている。

**〈理由〉**

会計処理は、学校法人会計基準、「比治山学園経理規程」等の経理に関する規則により、適正に行われている。当初予算で想定されていない収支についても、補正予算を編成し、理事会の承認を受けている。

会計監査の体制及び実施は、監査法人により厳正に行っているほか、決算時には、監査室と学内監事による監査を実施するなど、厳正に運営されている。また、監査法人、理事長及び監事での報告会や意見交換会を開催し、情報の共有を図っている。

**基準 6. 内部質保証**

**【評価】**

基準 6 を満たしている。

**6-1. 内部質保証の組織体制**

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

**【評価】**

基準項目 6-1 を満たしている。

**〈理由〉**

「比治山大学内部質保証方針」「比治山大学教学マネジメント基本方針」を定め、「運営戦略本部」のもとに「教学マネジメント専門会議」を置き、内部質保証のための組織を整備している。「運営戦略本部」では中長期的視点から運営・改革に必要な諸施策の企画立案と執行管理、「教学マネジメント専門会議」はその中の教学マネジメントに関連する部分を担っている。

令和 2(2020)年 4 月に学長をセンター長とする「高等教育研究開発センター」を設置し、副学長を教育・開発部門及び評価・IR 部門の 2 部門の長とする人的配置により、学長をトップとした教学マネジメント体制を支援する組織となっている。

**6-2. 内部質保証のための自己点検・評価**

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

**【評価】**

基準項目 6-2 を満たしている。

**〈理由〉**

三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえ短期大学部全体の質保証の双方を「運営戦略本部」において点検し、「比治山大学内部質保証方針」に基づき、毎年度の自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の結果は、学内では「教職員合同研修会」等で共有し、ウェブサイトで社会へ公表している。

「高等教育研究開発センター」の評価・IR 部門が中心となり、入学から卒業まで継続的にアンケート調査等を実施し、現状把握のためのデータや情報の収集・分析を行っている。

**6-3. 内部質保証の機能性**

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

**【評価】**

基準項目 6-3 を満たしている。

**〈理由〉**

「比治山大学内部質保証方針」を定め、三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証と、中期計画を踏まえた短期大学部運営全体の内部質保証について、アセスメントリストに基づいて、自己点検・評価を実施している。その結果を踏まえて、恒常的な改善・改革



を実施し、短期大学部の運営に反映されている。

短期大学機関別認証評価における「向上・改善のための課題」のうち、年度ごとの自己点検・評価活動と報告書の作成、SDに関する規則等の整備、消防計画に基づく全学的な避難訓練実施については、対応が完了している。学修成果の全学での検討、共有については引続き改善の努力を継続している。

## 短期大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 大学教育再生加速プログラムの展開と点検・改善

#### A-1. 「4×3の比治山力」の育成

A-1-① 周知と実践

A-1-② 成果と点検

#### A-2. 学修成果の可視化

A-2-① 学修ポートフォリオの構築・運用

A-2-② 成果と点検

#### A-3. 大学教育再生加速プログラム委員会による総括評価への取組み

A-3-① 指摘された課題と本学の取組み

#### 【概評】

AP（大学教育再生加速プログラム）事業への取組みの中で、大学・短期大学部独自の汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、その育成方法である「比治山型アクティブ・ラーニング」を教育課程に位置付けた。「FDer（ファカルティデベロッパー）」が中心となって「比治山型アクティブ・ラーニング」についての日常的なFD・SD活動を推進し、アクティブ・ラーニングを取入れた授業科目数が平成28(2016)年度以降では約90%を超えている。「学生情報システム（Hi!way）」に「学修ポートフォリオ（Hi!check、Hi!step）」を構築・運用して、学生の自己評価により「4×3の比治山力」を測定し、学修成果の可視化と学修活動のPDCAサイクル支援を行っている。就職先企業等に対しては「新規採用者のスキルに関する調査」を実施し、企業等が求める力と卒業生の力について分析した。大学教育再生加速プログラム委員会による総括評価は、「A：計画どおりの取組みが行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成してきたと評価できる」であり、指摘された課題について、課題の解決を図るとともに、「高等教育研究開発センター」を中心に、教育の質保証の観点から取組みを行っている。

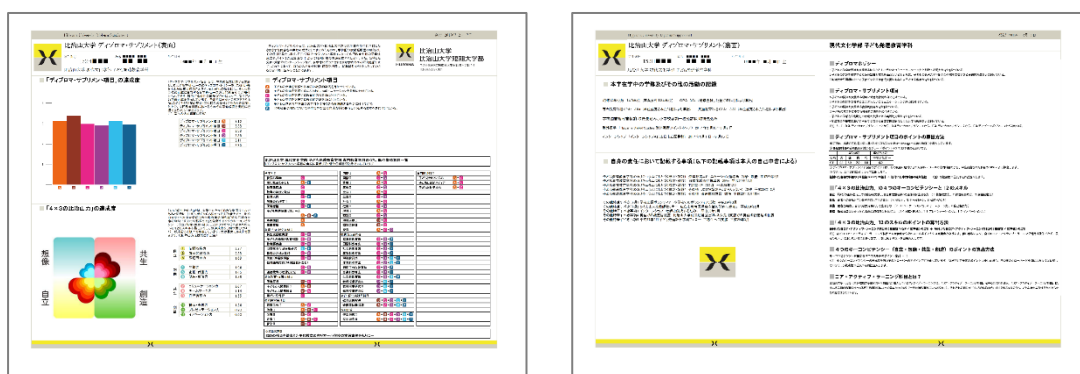
特記事項（自己点検評価書から転載）

1 「比治山型ディプロマ・サプリメント」

〈構成〉

平成 29(2017)年度から AP 事業に「比治山型ディプロマ・サプリメント」の構築を新規の事業として加え、学生に学びの充実感・成就感を実感させるとともに、自身の強みを意識化させ、自己理解・肯定感を高めて社会に接続させるために、卒業時の学修成果を目に見える形で社会に提示する書類として、「比治山型ディプロマ・サプリメント」を開発した。これには、主に次のような項目を載せている。

- ・ 「ディプロマ・サプリメント項目」の達成度：学科・コース毎にディプロマ・ポリシーから導き出された「ディプロマ・サプリメント項目」（6～15 項目程度）と、それに紐づく専門教育科目の学修達成度（平均 GPA）を棒グラフで表現する。
- ・ 「4×3の比治山力」の達成度：「コア AL 科目群」の各科目と紐づく「4×3の比治山力」の4つのコンピテンシーの達成度（平均 GPA）を四つ葉のクローバーの開葉度で表現する。
- ・ 本学在学中の学修及びその他の活動の記録：取得学位、免許・資格・海外留学・ボランティア経験を表示する。
- ・ 自身の責任において記載する事項：学生の自己申告によって、課外活動、ボランティア、検定試験、受賞・入選歴等を表示する。



本学が運用するディプロマ・サプリメント(左:表、右:裏)

〈配付〉

令和元(2019)年度卒業生に「ディプロマ・サプリメント」を印刷・配付している。また、令和 2(2020)年度からは、在学中に学修成果・成長感等を把握できるように、「学生情報システム(Hi!way)」の「Hi!check」の中で、在学生にも閲覧可能としている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1】ディプロマ・サプリメント（サンプル）

【資料 2】4×3の比治山力 学修の手引き

【資料 3】アクティブ・ラーニング実践事例集

【資料 4】比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム(AP) テーマ I・II 複合型、事業成果報告書

